

女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画

女性が活躍できる場の拡充を行うことが出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 子育て等を支援するための制度について理解を深めるための研修の実施
- (2) 産前産後休業及び育児休業から復帰しやすい職場環境の整備
- (3) 育児短時間勤務や子の看護休暇などを取得しやすい職場環境の整備

3. 目標と取組内容・実施時期

(1) 子育て等を支援するための制度について理解を深めるための研修の実施

- ・令和4年10月～ 研修計画の作成
- ・令和4年3月～ 管理職向けの研修の実施
- ・令和4年4月～ 一般職員への研修実施

(2) 産前産後休業及び育児休業から復帰しやすい職場環境の整備

- ・令和3年10月～ 対象職員へのヒアリング調査の実施
- ・令和4年4月～ 職場環境の整備に向けた検討
- ・令和4年10月～ 環境改善の実施
- ・令和5年4月～ 運用開始

(3) 育児短時間勤務や子の看護休暇などを取得しやすい職場環境の整備

(労働者の各月ごとの平均残業時間6時間以内を目標とする。)

- ・令和3年10月～ 対象職員へのヒアリング調査の実施
- ・令和4年4月～ 職場環境の整備に向けた検討
- ・令和4年10月～ 令和5年度研修計画等の作成
- ・令和5年4月～ 研修等運用開始

子育て等を支援するための休暇等取得実績(平成28年度～令和2年度)

- ・産前産後休業2名
- ・育児休業2名
- ・育児短時間勤務3名
- ・子の看護休暇3名
- ・平均残業時間5.75時間

